

住まいの耐震化

令和5年度版

命を守るため！まずは耐震診断から

木造住宅の耐震化補助制度のご案内

1 耐震診断が
無料！

(昭和56年5月以前の対象住宅)

2 耐震改修設計
に18万円
補助！

3 耐震改修工事に
最大120万円補助！

また、耐震改修工事と同時に行うリフォーム工事にも
最大20万円の補助の上乗せ！

使う予定のない空き家をお持ちの方にも朗報！

解体工事にも最大20.7万円補助！

たいしょうじゅうたく むりょう たいしんしんだん う
対象住宅であれば、無料で耐震診断を受けられます！

昭和 56 年 5 月以前に着工された木造住宅(*1)ですか？

(*1) 在来軸組構法、伝統的構法、枠組壁（ツープайフォー）構法以外は対象外となります。

階数は 3 階以下ですか？

無料で耐震診断を受けられますので、町に申し込んでください

専門家から電話で日程調整のうえ、現地調査を行います

調査後、診断結果と補強が必要な場合の概算工事費をお伝えします

診断結果の評点	0.7 未満	0.7 以上 1.0 未満	1.0 以上 1.5 未満	1.5 以上
診断結果	耐震性なし	耐震性あり		
区分	倒壊する可能性が高い	倒壊する可能性がある	一応倒壊しない	倒壊しない

今なら診断費用
 (5万円程度)
 が何とタダ!!



耐震診断の結果、「倒壊する可能性がある、または、高い」
 (評点1.0未満) 住宅を「一応倒壊しない」(評点1.0以上)

住宅にするための耐震改修設計を行います

診断結果の評点	0.7 未満	0.7 以上 1.0 未満	1.0 以上 1.5 未満	1.5 以上
区分	倒壊する可能性が高い	倒壊する可能性がある	一応倒壊しない	倒壊しない

支援内容

標準補助金額

設計費の 2/3 の額 (最大 18 万円)

耐震改修設計

かい しゅう
改修設計

詳細は
 国の HP を
 チェック!!



所定の耐震改修工事を行うと補助以外に税制上の優遇も！

① 所得税の控除

控除限度額 250 万円

控除率 10%・控除期間 1 年

要件を満たすと、「耐震工事の標準的な費用の額」(補助金額は差し引きます)の 10%(最大 25 万円)の所得税の控除を受けられます。
 (適用期間)～令和 5 年 12 月 31 日まで

② 固定資産税の減額

改修家屋(120 m²相当分まで)の固定資産税を工事完了年の翌年度分 1/2 に減額
 要件を満たすと、仮に年額 5 万円であれば、2.5 万円に減額されます
 (適用期間)～令和 6 年 3 月 31 日まで

3
耐震改修設計に基づき、耐震改修工事を行います

かい しゅう
改修工事

工事費が 200 万円
 なら自己負担は
 80 万円に
 抑えられるよ!!



支援内容

標準補助金額 国と県・市町の両方の補助が受けられます

- ① 国 : 工事費の 2/5 (最大 50 万円)
- ② 県・市町 : 工事費の 2/3 (最大 50 万円)

※さらに、町内建設業施工に限り、最大 20 万円の補助が受けられます

診断結果の評点	0.7 未満	0.7 以上 1.0 未満	1.0 以上 1.5 未満	1.5 以上
区分	倒壊する可能性が高い	倒壊する可能性がある	一応倒壊しない	倒壊しない

耐震改修工事

リフォーム
工事

耐震改修工事と同時にリフォーム工事にも補助を受けられます
 (*2) 住宅の機能や性能を向上させる目的で行う工事に限ります。

支援内容

標準補助金額
 工事費の 1/3
 (最大 20 万円)

せっかく工事するんだし、補助を受けてキッチンも新しくするぞっ



さらに
解体工事

かい たい こう じ
解体工事

耐震性のない木造住宅(空き家)を解体し、除却する場合にも補助を受けられます

支援内容

標準補助金額
 工事費の 23% (最大 20.7 万円)



【注意】市町によって補助制度や要件が異なるほか、予算には限りがありますので、詳しくは町の担当窓口にお問い合わせください

町担当窓口

町の制度の詳細、
補助のお申し込み等
はこちらまで



	担 当 部 署 名	所 在 地	電 話 番 号
紀 北 町	建設課	〒519-3292 紀北町東長島 769-1	0597-46-3120

県担当窓口



団 体 名	担 当 部 署 名	所 在 地	電 話 番 号
三 重 県	県土整備部住宅政策課	〒514-8570 津市広明町 13	059-224-2720